東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部
２０２５年５月２０日発行
第３２号（通巻第３５２号）
発行者：星山 圭　編集者：教育・広報部

夏季手当2.8ヵ月では足りない！！ 0.7ヶ月分の追加支給を求める

本部申26号・2025年度夏季手当に追加支給を求める申し入れ提出

中央本部は5月16日、２０２５年度夏季手当に対する０・７カ月分の追加支給を求めて、申26号・２０２５年度夏季手当に追加支給を求める申し入れを提出しました。

２０２５年度夏季手当について中央本部は、３月６日に経営側より「基準内賃金の２・８ヶ月分」とする回答を受けました。

それ以降東日本ユニオンには「新賃金との同時回答は夏季手当の抑え込みであり納得できない」「２・８ヶ月は納得できない」「すべての社員の生活水準の維持・向上をめざしたベースアップについて、職制による格差は認められない」とする多くの社員の本音が寄せられています。

これらの声は夏季手当の回答に会社の好業績が反映されず、この間の社員の貢献度が満たされていないという社員の不満の表われであり、労使の認識が一致できていない結果であると言えます。

ＪＲ東日本が４月30日に発表した２０２４年度の期末決算は対前年を大きく上回り増収増益を実現し、ゴールデンウィーク期間のご利用状況も前年を上回り直近の業績も好調に推移しています。

鉄道会社の使命と誇りを見失うことなく、ＪＲ東日本の強みを生かし、職場からの発意と行動で確実に会社を成長させている全社員の努力に経営側は真摯に向き合う責任があります。

中央本部は全社員に平等で正当な成果配分を求め、５月16日、申26号として、２０２５年度夏季手当に追加支給を求める申し入れを提出しました。

■本部申26号　要求項目

1．２０２５年度夏季手当に全社員一律「基準内賃金の０・７ヶ月分」を追加支給すること。

2．２０２５年度夏季手当における追加支給の支払日は２０２５年６月26日（木）とすること。

2025年度夏季手当　新潟地本に寄せられた本音

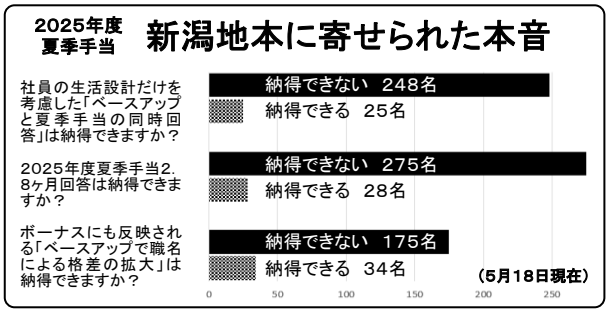

次々に寄せられる夏季手当に対する意見

２０２５年度夏季手当について東日本ユニオンには、組合員・労組未加入の社員を問わず多くの意見が寄せられています。

◆2・8ヶ月回答について

・2・8ヶ月では足りない。業績が好調なのだからもっと多く支給するべきだ

・儲かっているのに、先が不安だ。不安を抱えずに仕事がしたい

・複数業務を担っている中で社員への還元が少ない

・支給額過去最高は誤魔化しではないか。月数を過去最高にしてほしい

・過去の業績が良かった時と比べても今回の夏季手当は低い

・ボーナスは年間7・0ヶ月は欲しい

◆夏季手当と賃金の同時回答について

・同時回答されてもそれなりの生活設計しかできない。額の方が大事

・早く支給額が決まることは求めていない

・ボーナスが早く決まっても、額が少なければ意味がない

・同時議論は賃金を上げる事でボーナスに焦点が当たらず、誤魔化されている印象がある

・去年もそうだったが、同時回答はどちらも抑えるためにやっているとしか思えない

・決算が出て利益が上がったのであれば、追加支給を求めるというのは筋が通っている

◆ベースアップで職名による格差の拡大について

・定期昇給ですでに差がついているから、ベアやそれに影響するボーナスにまで差をつける必要はないと思う。

・消費税も物価上昇も平等なのだからベアも平等で良い

・駅・車掌・運転士、その他ユニットや業研などを一般職の社員が頑張っている。職制の格差は必要ないと思う

申12号・2024年度冬期輸送に関する申し入れ
2025年度冬期輸送における安全・安定輸送確保のために！

今年２月７日に新潟県内に顕著な大雪に関する気象情報が発表されたことをはじめ、２０２４年度の冬期は、各地で除雪が間に合わないほどの大雪に見舞われました。

新潟支社として「２０２４年度の冬期の取り組みについて」に基づき数々の対策を以て冬期を迎えたものの、雪や低温に起因する新潟30㎞圏での運転見合わせや架線凍結などによりお客さまへご迷惑をおかけする事象も発生しました。

現業・非現業を問わず今奮闘してきた組合員・社員の声に基づき振り返りを行い、課題を労使の議論を通じて鮮明にすることが、次期冬期において安全・安定輸送を確保する上で重要です。

新潟地本は５月12日、申12号・２０２４年度冬期検証に関する申し入れを提出しました。

■申12号　申し入れ項目

1．２０２４年度冬期の取り組みにおける成果と課題を明らかにすること。

2．架線凍結防止策の評価を明らかにすること。

3．試験的に整備したＥ１２９系カッターパンの有効性について、架線凍結に対する検証結果を明らかにすること。

4．２０２４年度冬期における駅構内及び駅間の除雪体制について、各線区別に成果と課題を明らかにすること。

5．上越線越後川口駅及び大沢駅において、列車の起動不能が繰り返し発生した原因と実施していた起動不能対策の評価を明らかにすること。

6．ポイント不転換対策について、「２０２４年度冬期の取り組み」で対策を講じた箇所の評価と次期冬期で新たに対策が必要な箇所を明らかにすること。

7．各線区別にホーム除雪の評価を明らかにすること。

8．柏崎駅で実施した車掌の誘導による起動確認について、担当をＣ６０２１行路とした理由と車掌行路の休養時間確保の考え方を明らかにすること。

9．Ｅ６５３系、雪の介在によるドア開閉不具合で列車遅延が発生した件数と次期冬期の課題を明らかにすること。

10．長岡駅南部構内における除雪体制の評価を明らかにすること。

11．臨時単行機関車列車を運用する際、乗務員の勤務指定方について明らかにすること。

12．制輪子凍結防止策の効果を明らかにすること。

13．電報手配により列車運休が確定するまでの間、現場社員とお客さまへの運休情報の伝達方について明らかにすること。